

こんにはは税理士の小林です。振興委員をお受けして四年になります。税理士の業務は「他人の求めに応じ、税務官公署に対する申告・申請等の代理、税務書類の作成及び税務相談に「振興委員です。」

「あやめ城下町」
「あやめ城下町」
「あやめ城下町」



小林チエ子

は、贈与があった翌年の二月一日から三月十五日までに「贈与を受けた個人」が税務署に贈与税の申告書を提出し、税金を納めなければなりません。現行の贈与税には、①暦年課税制度と、②相続時精算課税制度があります。ちなみに、六十五歳以上の親から二十歳以上の子が三百万円の贈与を受けた場

合には、①では納税額十九万円②では納税額はゼロ円です。適用にあたっては、②では年齢などの要件があります。またその三百万円が、子が住宅を取得するための資金の贈与である場合には、本年中は最高一千五百万円までの非課税の特例があり、申告書の提出を要件として①②とも納税額はゼロ円となります。将来の相続も考慮に入

事業者の方だけではなく一般市民の方にも税理士は税に関する身近な暮らしのパートナーです。ぜひお気軽にご相談ください。

小林善吉税理士事務所
新発田市大栄町七丁目七番十九号
電話
〇二五四―三二―二五八九
FAX
〇二五四―二六―〇四六九
メールアドレス
kobayashi-zenki@lkcnet.or.jp

お弁当プラン
「あやめ城花嫁弁当」
料 金/2,500円(税・サービス料込み)
飲み物は別料金になります。
時 間/AM11:00~PM2:00

会席プラン
「月見の宴花嫁御膳」
料 金/5,000円(税・サービス料込み)
飲み物は別料金になります。
時 間/各店営業時間内

両プランとも、2名様以上、前日までに予約が必要です。
期間は平成22年10月1日(金)~31日(日) 問い合わせ、申込みは各参加店まで。

「あやめ城下町おごっつおう祭り」
参加店
魚松(住吉2) 0120-23-3792
魚喜久(中央3) 0254-22-3039
はまや(西園2) 0120-14-3481
金子屋別館(御幸1) 0254-22-2353
志まや(御幸1) 0254-22-2102
末広(大手2) 0254-22-2323
さゝ波(中央3) 0254-26-5341
多奈可や(稲荷岡) 0254-41-2013

～特別イベント～
新発田、食探訪味の饗宴
開催日/平成22年11月4日(木)
時 間/開場 PM6:00
開宴 PM6:30
会 場 新発田市地域交流センター
あおり館1F
参加費/6,000円(税込み・お飲物付)
限定100名、前売りチケット制
チケット販売/平成22年10月1日(金)より
チケット販売所/新発田市地域交流センター-あおり館/まちの駅
問い合わせは、新発田市地域交流センター
TEL.0254-22-1254まで

新発田食探訪
「あやめ城下町」
おごっつおう祭り
各店の味の饗宴を
お楽しみ下さい！

城下町新発田の割烹・料理店八店の若手有志により組織される新発田食探訪実行委員会では、「地場産の食材、培った技、心意気で

「食文化」を伝える為、美味しい新発田の料理を味わっていただきたい！そんな想いを企画と料理に込めた「あやめ城下町 おごっ

つおう祭り」を開催します。本年度で六年目を迎えたこの企画は、お弁当・会席の両プランは、全店同一企画ですが、それぞれのお店のお品書きは異なります。また、十一月四日(木)に開催される特別イベントの「新発田、食探訪味の饗宴」は、参加八店が一品ず

つ担当して、全九品の会席料理にまとも上げます。今年のメインは「天然真鯛」を刺身にして土佐醬油、チリ酢、笹川流れの塩でいただくなど、その他盛り沢山の企画をご用意して皆様のお越しをお待ちしております。



アクサの
一生保障の医療保険 プライム2

無解約払いもどし金型終身医療保険(09)

病気・ケガによる入院を一生保障する保険です。

ご検討の際には、「重要事項説明書(契約概要)」「重要事項説明書(注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(甲斐金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度/福祉制度でサポートしています。また、経営者・従業員のみならず個人の自助努力による医療保障、生活保障、財産形成などのニーズにお応えする各種プランもご用意しています。貴事業所でも、ぜひ商工会議所の共済制度/福祉制度の活用をご検討ください。